平成２２年（フ）第７２５８号
東京都福生市牛浜131―Ⅱ―205、開始決定時の住所埼玉県川越市石原町２丁目44―１―Ａ―103
破産者　荒木カルロスこと　アラキ　ルイス　カルロス
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２８５号
千葉県香取市佐原イ443―２
破産者　根本　秀夫
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２８７号
東京都板橋区坂下２丁目８―１―515
破産者　佐藤　浩子
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２９３号
東京都世田谷区八幡山２丁目15―20―106
破産者　林　　達也
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２９４号
神奈川県川崎市川崎区日ノ出２丁目３―17
破産者　櫻井　健二
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３３９号
東京都大田区東矢口２丁目10―18
破産者　小川　信夫
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３５６号
神奈川県厚木市松枝１丁目１―25―302
破産者　桑名　朋治
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３７２号
東京都昭島市拝島町３丁目11―６―1312
破産者　丸山　孝市
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３７４号
東京都板橋区前野町２―32―14―401、住民票上の住所神奈川県相模原市緑区小渕1289
破産者　中村　東一
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３９０号
東京都世田谷区上用賀４丁目２―８―101
破産者　横田　　清
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７４０４号
千葉県君津市北子安１丁目９―２―403
破産者　岩田　靖宏
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７４３４号
東京都新宿区北新宿１丁目16―３―207
破産者　井野　令佳
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７４５１号
千葉県千葉市花見川区幕張本郷７丁目13―22―103
破産者　澁谷　洋子
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７５４２号
東京都文京区向丘２丁目34―13
破産者　西秋　恭子
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６５０号
東京都東村山市美住町１丁目４―15―３―406
破産者　熊谷　光惠
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６７６号
千葉県成田市荒海1039―１
破産者　齊藤　純子
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９８号
埼玉県川口市元郷３丁目17番13号　中川荘101号、旧住所埼玉県川口市領家２丁目２番１号
破産者　加藤　　満
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５７９号
千葉県我孫子市中峠台29番地の１
破産者　松本千加子（旧姓小川）
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８５７号
千葉県我孫子市中峠台29番地の１
破産者　松本　三文
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第７３号
千葉県柏市柏３丁目11番20―501号
破産者　宮本富寿男
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第１０８号
千葉県我孫子市天王台４丁目１番１号
破産者　有限会社ミナトサービス
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部